

## 令和6年度 第4回 蕪崎市スポーツ推進審議会

日時： 令和7年2月28日（金）

午後4時～

場所： 蕪崎市役所別館301会議室

### 次 第

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 議 題

蕪崎市第3期スポーツ推進計画策定について

(1) 最終案について

(2) パブリックコメントについて

(3) その他

4. 閉 会

(案)

基本理念

だれもが身近に楽しむ

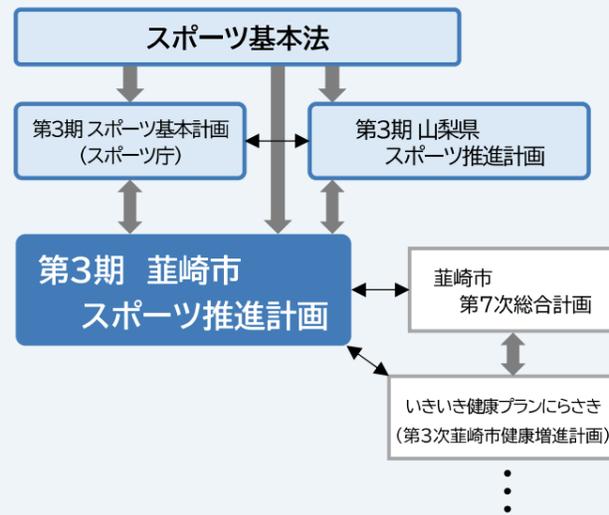
スポーツではぐくむ健康な未来

## 韮崎市スポーツ推進計画とは

この計画は、「スポーツ基本法(平成23年法律第78号)」第10条に基づき、本市がスポーツに関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針として策定します。

国(スポーツ庁)の「第3期スポーツ基本計画」(2022(令和4)年度~2026(令和8)年度)、並びに山梨県の「第3期スポーツ推進計画」(2024(令和6)年度~2026(令和8)年度)の内容と整合を図ります。

また、「韮崎市第7次総合計画」(2019(令和元)年度から2026(令和8)年度)の基本方向「誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり」の施策「スポーツ活動の充実」の部門計画に位置付けることとします。



## 計画の推進体制

本計画で定めた目標及び各成果指標を達成するため、教育や福祉、観光部門など様々な庁内部署を始め、スポーツ協会や各種競技団体、スポーツ推進委員、トップスポーツチームなどのスポーツ関連団体、民間企業や観光関連団体などと連携・協働して、各種取組を推進します。



## 本計画の重点施策ごとの成果指標一覧



成果指標とは…

計画の進捗管理にあたり、各課等が取り組む施策や事務事業について、市民による評価や取組みの結果など目標となるもの

指標名	現況値 (R6)	目標値 (R11)	
重点施策1 子どものスポーツ機会の充実	小学生の週1回以上のスポーツ実施率	87.1%	90.0%
	中学生の週1回以上のスポーツ実施率	84.1%	90.0%
	高学生の週1回以上のスポーツ実施率	81.7%	90.0%
重点施策2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	10代~50代の市民による週1回以上のスポーツ実施率	31.9%	60.0%
	60代以上の市民による週1回以上のスポーツ実施率	37.9%	60.0%
重点施策3 スポーツを支える人材の育成・確保	スポーツボランティアの参加人数	117人	拡大
	韮崎スポーツクラブの認知度	46.3%	60.0%
重点施策4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進	地域体育館や小学校における住民参加の巡回体力測定会の開催地区数	1地区	6地区
	生涯スポーツ大会への参加チーム数及び参加人数	53チーム 455人	60チーム 500人
重点施策5 スポーツ施設の整備・充実	市営運動場の満足度	15.5%	60.0%
	市営体育館の満足度	10.7%	70.0%
	テニスコートの満足度	6.5%	50.0%

# 本計画の重点施策および主な取組一覧

## 重点施策1 子どものスポーツ機会の充実

幼児期において様々なスポーツと触れ合うことは、身体的な発達だけでなく、精神的にも大きな影響を与え、様々な身体の動かし方を覚えていくという面でも重要です。また、小・中学校において、運動能力の低下や運動離れが進んでいます。このため、子どもに様々なスポーツを経験させることが大切であり、県内の各種プロスポーツチームとの連携強化により、親子で楽しむスポーツ活動の充実や、特に中学生については、2026（令和8）年度からの、学校と地域が一体となった休日部活動の地域展開の実現を目指し、継続的な実施体制の整備に努めます。



主な取組内容

- スポーツ教室の開催
- 子育て支援センターとの連携による親子で楽しむスポーツイベントの開催
- サッカーのまちづくりプロジェクトの推進 など

## 重点施策2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツを楽しむ、スポーツに親しむことは、身体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進をもたらします。スポーツをすることの意義を広く市民に啓発するとともに、市民個々人の目的や興味、能力に応じたスポーツ機会を提供するため、健康づくり課と連携したウォーキング教室などを実施します。また、スポーツはするのみではなく、みる、ささえるといった視点も重要であることから、葦崎スポーツクラブにおいても、引き続き地域に根差した各種教室やイベント開催の周知を積極的に行っていきます。



主な取組内容

- プロスポーツチームとの連携強化
- 葦崎中央体育館の指定管理者による関連事業の実施
- 葦崎市生涯スポーツ大会の開催 など

## 重点施策3 スポーツを支える人材の育成・確保

スポーツ指導者は、競技の普及や競技力向上のために必要不可欠な存在です。県で実施しているスポーツ指導者バンクを有効に活用するほか、学生を含めた市内の指導者の育成・確保に努めます。このほか、体力測定会やニュースポーツの普及、実技指導などの中心的な役割を担うスポーツ推進委員の人材確保に努めるとともに、各種研修の充実により、更なる生涯スポーツの普及に努めます。また、山梨学院大学の学生をはじめ市内や近隣の高校生のスポーツイベントへのボランティア参加を促進し、スポーツを支える人材の確保に努めます。



主な取組内容

- 各種イベントにおけるスポーツボランティアへの支援
- 包括的連携協定に基づく関係団体との連携
- 葦崎スポーツクラブへの支援 など

## 重点施策4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進

スポーツは市民個々の心身の発達だけでなく、団体競技としての協調性や、同じフィールドで競い合うことにより親交を深めるといった面もあります。スポーツ推進委員による各地区における体力測定会など、年代に関係なく多くの市民が参加できるスポーツイベントの開催を通して、世代間・地域間の交流を図ります。また、市内の魅力的な観光資源を活かしたスポーツイベントの開催などにより、市外や県外からの関係人口の増加に努めます。



主な取組内容

- 地域体育館や小学校における住民参加の巡回体力測定会の開催
- ニュースポーツ教室の開催
- ICTを活用した健康づくりへの支援 など

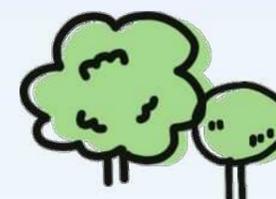
## 重点施策5 スポーツ施設の整備・充実

2025（令和7）年9月からは、新たな市営体育館「葦崎中央体育館」の運営開始と、スポーツ施設の運営に関するノウハウや実績を有する新たな指定管理者によるプログラムの提供が始まります。一方で、その他のスポーツ施設については、市営総合運動場や地域屋内運動場など、老朽化が著しい施設があり、テニスコートの整備なども含め、引き続き、市民が気軽に身近にスポーツができる環境の整備に努めます。



主な取組内容

- 市営新体育館の整備
- 新たな指定管理者による運営支援
- 地域屋内運動場・総合運動場の管理運営 など



# NIRASAKI SPORTS

## 第3期 蕪崎市スポーツ推進計画(案)

だれもが身近に楽しむ  
スポーツではぐくむ健康な未来

2025年度 ▶▶ 2029年度

蕪崎市教育委員会





## 目次

<b>第1章 計画の概要</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 計画における「スポーツ」の定義	3
<b>第2章 市を取り巻く現状と課題</b>	<b>4</b>
1 統計データ等から見る現状	4
(1) 人口の推移と将来推計	4
(2) 市内のスポーツ施設	5
2 各種スポーツ団体の現状	6
(1) 市スポーツ協会	6
(2) スポーツ少年団	6
(3) 学校部活動	6
(4) 韮崎スポーツクラブ	7
(5) 韮崎市スポーツコミッション	7
3 スポーツに関する活動及び意識の状況と課題	8
(1) アンケート調査結果の概要及びそこから見えた現状と課題	8
(2) ヒアリング調査結果の概要及びそこから見えた現状と課題	25
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b>	<b>33</b>
1 本計画の基本目標	33
2 本計画の重点施策	33
3 各重点施策の主な取組内容	34
重点施策1 子どものスポーツ機会の充実	34
重点施策2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	36
重点施策3 スポーツを支える人材の育成・確保	38
重点施策4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進	40
重点施策5 スポーツ施設の整備・充実	42

4. 推進体制と進捗管理 .....	44
(1) 推進体制 .....	44
(2) 進捗管理 .....	45

<b>資料編</b>	<b>46</b>
(1) 韮崎市スポーツ推進審議会条例 .....	46
(2) 韮崎市スポーツ推進審議会委員名簿 .....	48
(3) 計画策定の経緯 .....	49
(4) アンケート調査報告書及びヒアリング調査報告書 .....	49

## 第1章 計画の概要

---

### 1 計画策定の趣旨

スポーツに親しむことは、体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進、人と人の交流による地域の一体感など、様々な楽しさや喜びをもたらします。

また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求するという側面を有しており、スポーツに打ち込むひたむきな姿は、観る人にも夢や感動を与えるなど、豊かで活力ある社会の形成にも貢献するものです。

このように様々な効果をもつスポーツは、社会的な役割の多様化とともに、その重要性を増す中で、本市においては、2015（平成27）年に策定した「第2期蕪崎市スポーツ推進計画」に基づき、市の現状や課題を踏まえ、市民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、「Let's スポーツ in にらさき～だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも 健康な未来を～」を基本目標とし、市民、スポーツ関係団体、行政などが連携・協働してスポーツを楽しめるまちづくりを推進するとともに、2019（令和元）年4月に策定した「蕪崎市第7次総合計画」に基づき、スポーツ活動の充実を通して、誰もが明るく元気なスポーツのまちづくりの推進に取り組んでまいりました。

また、2022（令和4）年3月には「蕪崎市スポーツコミッション」を設立し、市やスポーツ団体、民間企業、観光産業などが一体となり、スポーツイベント等を通じた交流人口の拡大を図るとともに、市民のスポーツ機会を充実するなど、幅広い年代の「ウェルネスの実現」に向けた活動に取り組んでまいりました。

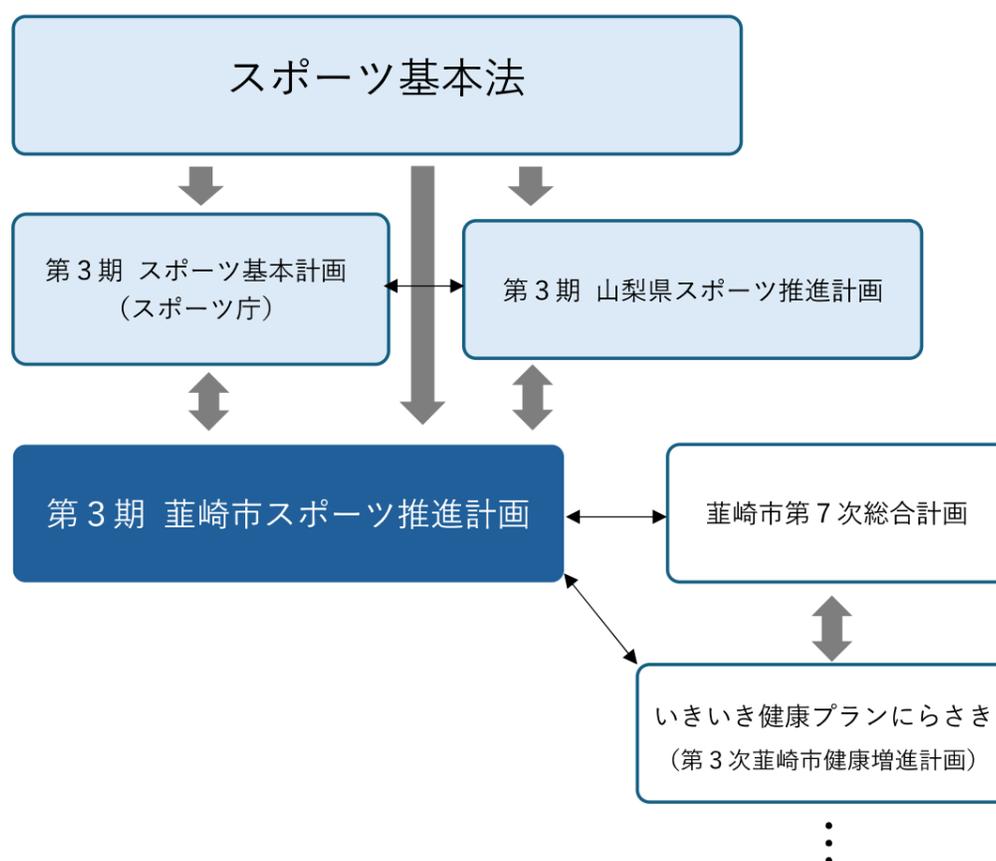
こうしたなか、本市においては、「第2期蕪崎市スポーツ推進計画」が2024（令和6）年度に終了すること、また、2025（令和7）年には、新たなスポーツのランドマークとして蕪崎中央体育館のオープンを予定しています。

これらを受け、現行計画を見直し、多くの市民が、だれでも、いつでも、どこでも、継続してスポーツを楽しみ、感動を分かち合い、お互いに結びつき、支えあうまちを目指すとともに、市民の健康増進と競技力の向上、スポーツを通じた関係人口の増加を目指し、新たに「第3期蕪崎市スポーツ推進計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、次に示すとおり、本市におけるスポーツ推進の基本計画であり、本市が取り組むスポーツ施策を示すものです。

- この計画は、「スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）」第 10 条に基づき、本市がスポーツに関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針として策定します。
- 国（スポーツ庁）の「第 3 期スポーツ基本計画」（2022（令和 4）年度～2026（令和 8）年度）、並びに山梨県の「第 3 期スポーツ推進計画」（2024（令和 6）年度～2026（令和 8）年度）の内容と整合を図り策定します。
- 「韮崎市第 7 次総合計画」（2019（令和元）年度から 2026（令和 8）年度）の基本方向「誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり」の施策「スポーツ活動の充実」の部門計画に位置付けることとします。



### 3 計画の期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。なお、計画期間中、社会情勢の変化等を勘案し必要に応じ適時見直しを行うこととします。

### 4 計画における「スポーツ」の定義

本計画では、スポーツを幅広く捉え、学校体育、競技スポーツなどにとどまらず、健康増進を目的に行われるウォーキングやラジオ体操など、体を動かす活動すべてを「スポーツ」と考えることとします。

また、スポーツを実際に「する」だけでなく、スポーツ観戦や応援を楽しむ「みる」、そして、スポーツ指導やボランティアなど、スポーツを「する」「みる」人のための補助・支援といった「ささえる」活動も、スポーツとして捉えることとします。

2022（令和4）年3月に改訂された国の第3期スポーツ基本計画及びそれを踏まえた第3期山梨県スポーツ推進計画では、従来の「する」「みる」「ささえる」の3つの要素に次の3つの要素が加えられました。

本計画では、従来の「する」「みる」「ささえる」の3つの要素の加え、次の3つの「新たな視点」も踏まえ、具体的な成果指標を設定し、取り組んでいきます。

#### ①「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点

#### ②「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点

#### ③「誰もがアクセスできる」

性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

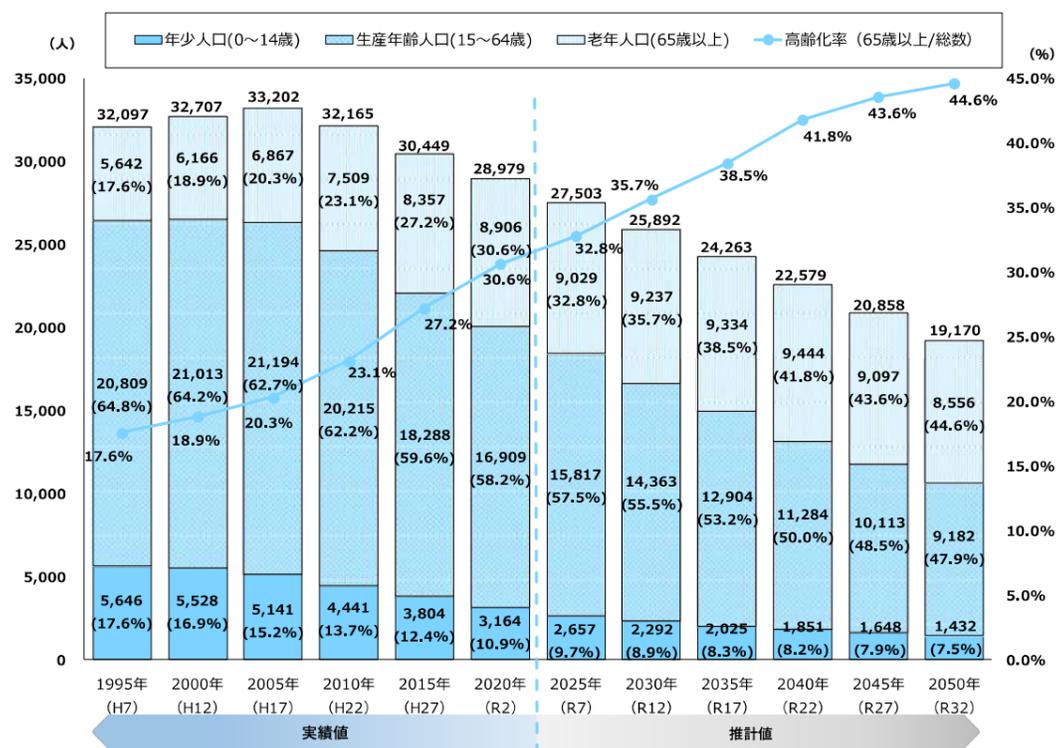
## 第2章 市を取り巻く現状と課題

### 1 統計データ等から見る現状

#### (1) 人口の推移と将来推計

蕪崎市における人口は、2005（平成17）年の33,202人をピークに減少に転じ、2020（令和2）年には28,979人まで減少しています。また、15歳未満の年少人口は2020（令和2）年の10.9%まで減少が続く一方、65歳以上の老年人口の割合は2020（令和2）年には30.6%と増加が続くとともに、高齢化率についても増加傾向で推移しています。

2025（令和7）年以降の推計では、引き続き年少人口の割合が減少する一方で、老年人口及び高齢化率は増加していくことが予想されています。



出典：1995～2020年までは各年（10月1日現在）実施の「国勢調査」結果、2025年以降の推計値は、2020年の国勢調査結果を基として国立社会保障・人口問題研究所作成の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を基に作成。

## (2) 市内のスポーツ施設

### ① 主要な施設

- 韮崎市営総合運動場体育館<令和7年8月まで> (メインアリーナ、男子トレーニングルーム、女子トレーニングルーム、剣道場、柔道場、卓球場、プレイルーム)
- 韮崎市営総合運動場 (グラウンド、テニスコート)
- 韮崎中央公園 (陸上競技場兼サッカー場、芝生広場兼サッカー場、フットサル場、ちびっこ広場)
- 御勅使サッカー場 (グラウンド)
- 穂坂体育施設 (グラウンド、体育館)
- 釜無川河川公園 (グラウンド、ゲートボール場)
- 韮崎中央体育館<令和7年9月から> (メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム、マルチスタジオ、柔道場、キッズステーション等)

### ② 地域の施設

- 中田地区 (スポーツ広場、屋内運動場)
- 穴山地区 (スポーツ広場、屋内運動場：令和8年夏頃開館予定)
- 円野地区 (スポーツ広場、屋内運動場)
- 清哲地区 (スポーツ広場)
- 神山地区 (スポーツ広場、屋内運動場)
- 旭地区 (スポーツ広場、屋内運動場)
- 龍岡地区 (スポーツ広場、屋内運動場)

### ③ 学校開放施設

- 韮崎小学校 (グラウンド、体育館)
- 穂坂小学校 (グラウンド、体育館)
- 韮崎北東小学校 (グラウンド、体育館)
- 韮崎北西小学校 (グラウンド、体育館)
- 甘利小学校 (グラウンド、体育館)
- 韮崎西中学校 (グラウンド、体育館)
- 韮崎東中学校 (グラウンド、体育館)

## 2 各種スポーツ団体の現状

### (1) 市スポーツ協会

市スポーツ協会は、競技スポーツはもちろんのこと、生涯スポーツなどスポーツ全般の活動に多大な貢献をしています。構成は大きく次の 2 つに分けることができます。

#### ① 地区スポーツ協会

地区スポーツ協会は、旧葦崎町など各町に 1 団体の計 11 団体あり、地区のスポーツ活動充実のため、地域の実情に応じて密着した活動を行っています。

#### ② 各競技団体

競技団体は、市サッカー協会な 23 団体あり、自主大会の開催や県体育祭りへの選手派遣など、競技力向上に貢献しています。

### (2) スポーツ少年団

本市のスポーツ少年団は、2014（平成 26）年度には 18 単位団が活動していましたが、少子化等の影響により、現在は 9 単位団（バスケットボール、野球、バレーボール、水泳、剣道、柔道、空手、少林寺拳法）が活動しています。

### (3) 学校部活動

中学校の部活動は、教育的意義が非常に大きく、指導者と生徒との信頼関係の場や生徒の自主的な活動の場、選手育成の場として多大な貢献をしています。

2024（令和 6）年度には、「葦崎市新たな地域クラブ活動方針」を策定し、学校だけで実施していた活動を、学校と地域が一体となった活動に変えていくため、全ての休日部活動の地域展開を進めています。

#### (4) 韮崎スポーツクラブ

2001（平成13）年度に発足し、2004（平成16）年度に現在の姿である NPO 法人となり、以降 20 年にわたり地域に寄り添った形で、スクール・サークル事業の実施、クラブ活動の運営等、各年代に応じた各種事業を行っています。

令和 7 年 3 月現在の会員は合計 408 人、就学前の子どもから小中高生、そして 60 歳以上の方まで、幅広い年代の方が在籍する中で、キッズサッカーやフットサル、バレーボール、ヨガ、エアロビクスなどを行っています。

#### (5) 韮崎市スポーツコミッション

2022（令和 4）年 3 月に設立し、運営計画に基づき、設立以来開催されてきた「ヤマケンカップ」など、スポーツと自然・文化などの地域資源を掛け合わせ、まちの魅力を PR し、「スポーツを使って」その地域の人々だけでなく、他県の人々も呼びこんで地域活性化や地域経済への貢献などを目指し活動しています。

2023（令和 5）年度に開催した「ニラリンピック」や、2024（令和 6）年度に開催した「ゆるスポーツフェスタ」など、地域住民の健康増進に向けた取り組みや、運動習慣のきっかけづくりを通じ、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような活動を推進しています。

### 3 スポーツに関する活動及び意識の状況と課題

#### (1) アンケート調査結果の概要及びそこから見えた現状と課題

##### ① 概要

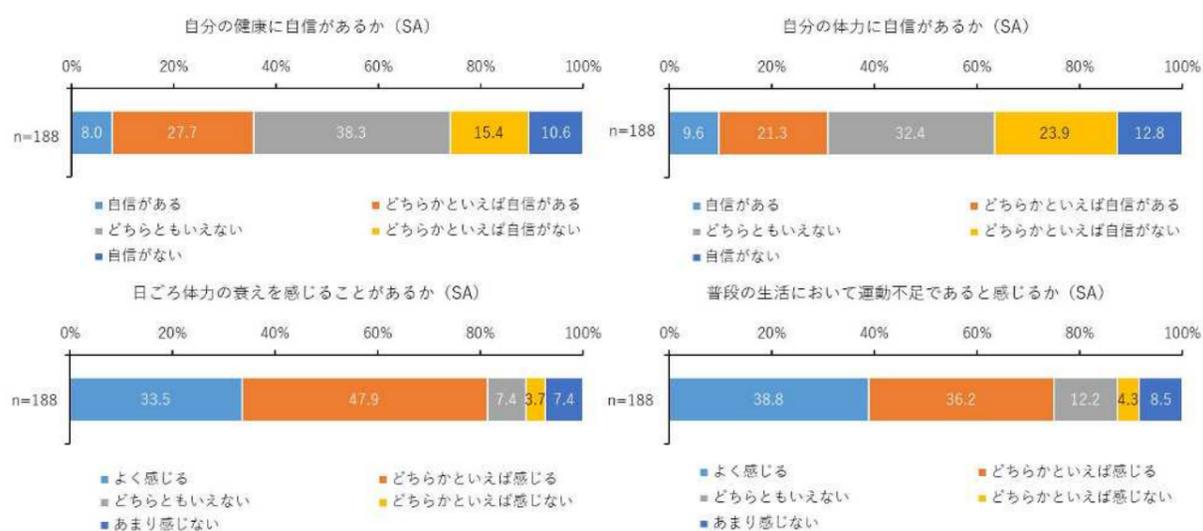
- 目的：本調査は、韮崎市第3期スポーツ推進計画の策定にあたり、市民のスポーツ活動に関する現状と課題を把握する基礎資料とするために実施しました。
- 期間：2024（令和6）年7月12日～8月7日
- 結果：

対象	配付数	回収数	有効回収数	有効回収率	回収方法
一般	500人	188人	188人	37.6%	郵送配付・ Web 回答
民間事業所勤務者	60人	54人	54人	90.0%	
障がい者団体	30人	15人	15人	50.0%	
指導者	10人	7人	7人	70.0%	
競技団体	23人	17人	17人	73.9%	
地区スポーツ協会	12人	10人	10人	83.3%	
園児の保護者	617人	134人	134人	21.7%	
小学生	200人	162人	162人	81.0%	施設配付・ Web 回答
中学生	200人	170人	170人	85.0%	
高校生	370人	300人	300人	81.1%	
合計	2,022人	1,057人	1,057人	52.3%	

## ② 現状と課題

### i 一般

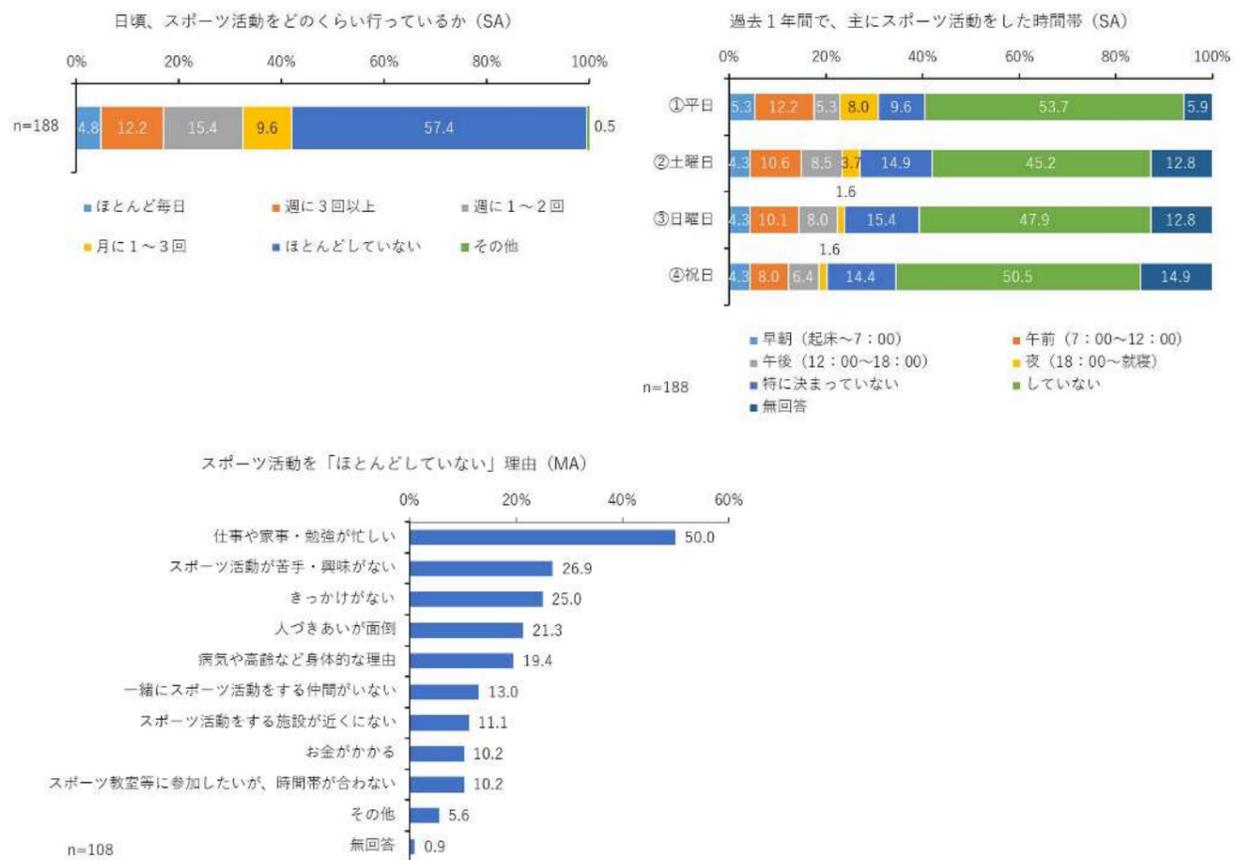
<課題> 健康や体力への自信の低さと体力の衰えや運動不足の高さ



自分の健康への自信については、「自信がある」と「どちらかといえば自信がある」を合わせると、4割弱で自信があると感じていることが分かりました。また、自分の体力への自信については、「自信がある」と「どちらかといえば自信がある」を合わせると、3割強で自信があると感じていることが分かりました。自分の健康と体力への自信は、決して高い割合ではないことが分かりました。

一方で、日頃の体力の衰えについては、「よく感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせると8割強で感じていることが分かりました。また、普段の生活における運動不足については、「よく感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせると8割弱で感じていることが分かりました。

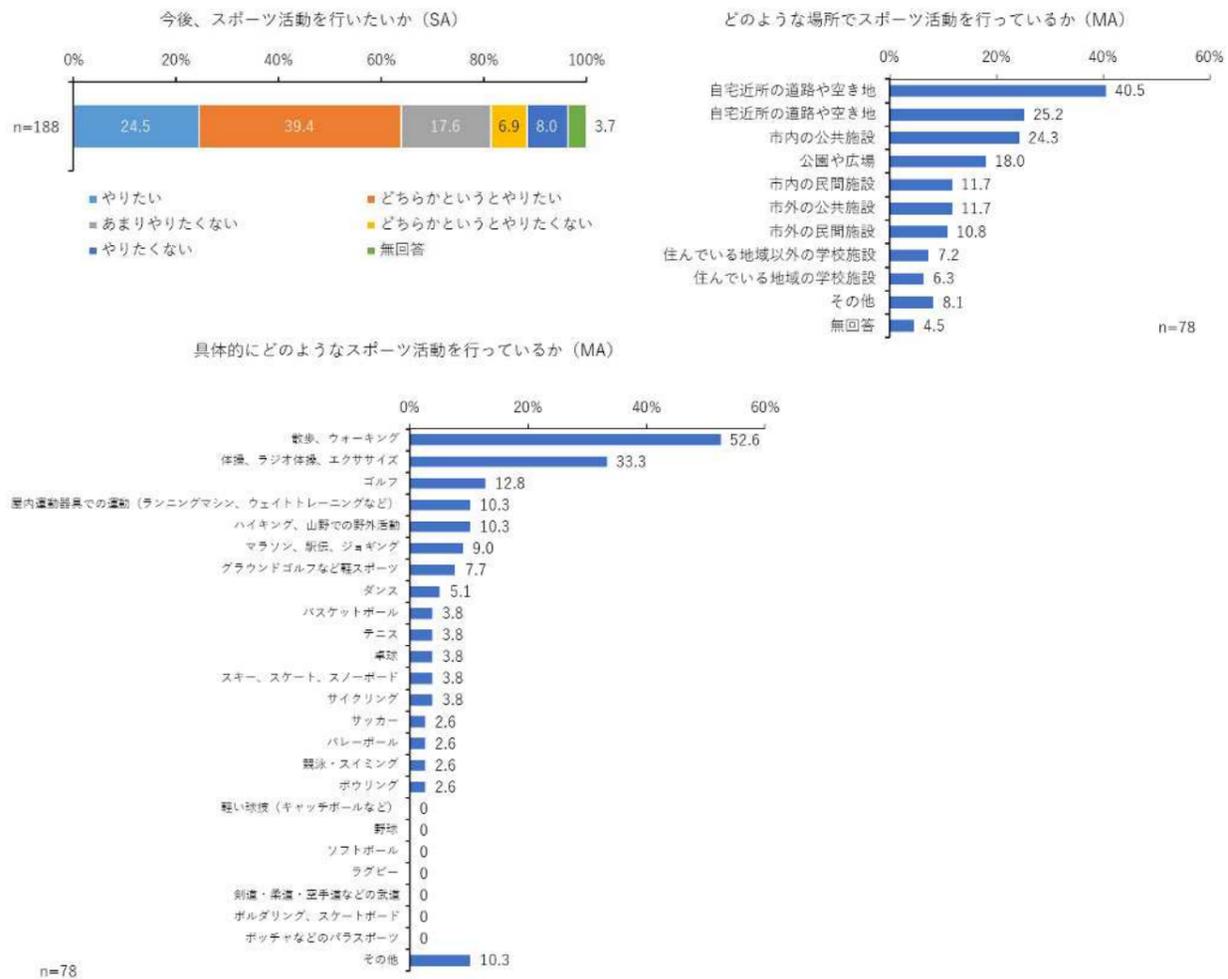
<課題> スポーツ活動の少なさ



仕事以外で出かける場合の理由については、「買い物に出かける」が9割強で突出して高く、日頃のスポーツ活動の頻度については、「ほとんどしていない」が6割弱となりました。また、過去1年間で主にスポーツ活動をした時間帯を見ても、平日・土曜日・日曜日・祝日のいずれにおいても、「していない」が5割弱から5割強を占める結果となりました。そうした日頃スポーツ活動をしていない理由については、「仕事や家事勉強が忙しい」が5割強、「スポーツ活動が苦手・興味がない」が3割弱、「きっかけがない」が2割強という結果となりました。

一方で、頻度の差はあるものの、日頃スポーツ活動を行っている場合、その具体的なスポーツ活動については、「散歩、ウォーキング」が5割強、「体操、ラジオ体操、エクササイズ」が3割強という結果となりました。これらの結果から、日頃仕事以外では買い物に出かける程度の運動で、本格的なスポーツ活動は約半数の市民がほとんどしていない状況が分かりました。

<現状>身近で気軽な運動の多さ



今後スポーツ活動を行いたいについては、「やりたい」と「どちらかというやりたい」を合わせると6割強でやりたいという意思があることが分かりました。その場合の具体的にやってみたいスポーツ活動については、「散歩、ウォーキング」が5割強、「体操、ラジオ体操、エクササイズ」が4割弱という結果となりました。

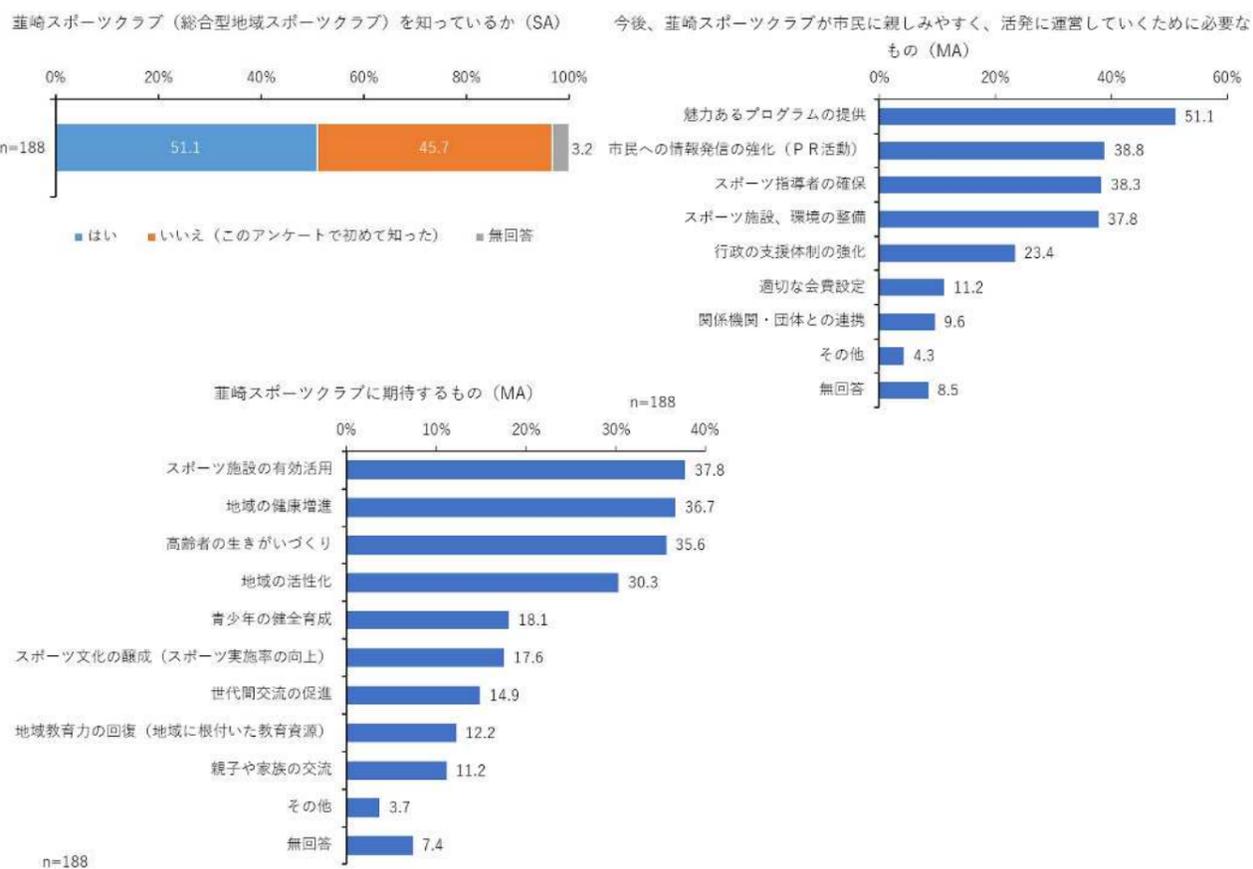
また、地域でスポーツ活動を実施する場合の改善点などについては、「身近な場所にスポーツ指導者が出向いて活動する」と「身近にある本格的なグラウンドなどの施設が気軽に使えるようになる」がともに3割弱という結果となりました。これらの結果からは、既にスポーツ活動をしている市民もそうでない市民も、身近な場所で気軽に行えるスポーツ活動を行いたいと考えていることが分かりました。

<現状>誰もが気軽に使える・集える新たな市営体育館の施設運営への期待

多くの市民から出された意見としては、利用時間や利用料金、予約方法など利用しやすさへの期待を始め、冷暖房設備やトレーニングルームの整備など、これまで十分に満足とは言えなかった設備の整備に対する期待が出されました。

また、高齢者を始め子育て世代など、誰でも気軽に使えるとともに、そこに行けば誰かと話ができ自然と集えることができることへの期待も見られました。

<現状>NPO 法人韮崎スポーツクラブの比較的高い認知度と地域に根差した活動への期待



NPO 法人韮崎スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の認知度については、5割強が知っているという結果となりました。同クラブに期待するものについては、「スポーツ施設の有効活用」を始め、「地域の健康増進」「高齢者の生きがいづくり」がいずれも4割弱、「地域の活性化」も3割強と、この間同クラブが地域に根差した活動を行ってきたことに対して、継続した取り組みへの期待が大きいことが分かりました。

また、今後同クラブが市民に親しまれ活発に運営していくために必要なものについては、「魅力あるプログラムの提供」が5割強で最も高い結果となりました。引き続き、対象とする世代や年齢に応じたプログラムの提供が求められるものと思われま

<課題> 韮崎市スポーツコミッションの認知度の低さと今後の取り組みの可能性



韮崎市スポーツコミッションの認知度については、1割強が知っているという結果となりました。また、今後特に取り組んでいくべきだと思うものについては、「地域クラブ活動の運営支援」が4割弱、「各地域におけるスポーツイベントの活性化」が3割強、「スポーツツーリズムの活性化支援」が2割強という結果となりました。先の2つはコミッションに求められるインナー施策であり、3つ目はアウトター施策という結果となりました。

同コミッションでは、これまでにニラリンピックやヤマケンカップの開催など、様々なイベントの開催に取り組んできているものの、それらのイベントが同コミッション主催で行われていることへの理解が十分には進んでいない現状が明らかとなりました。

ii 民間事業所勤務者

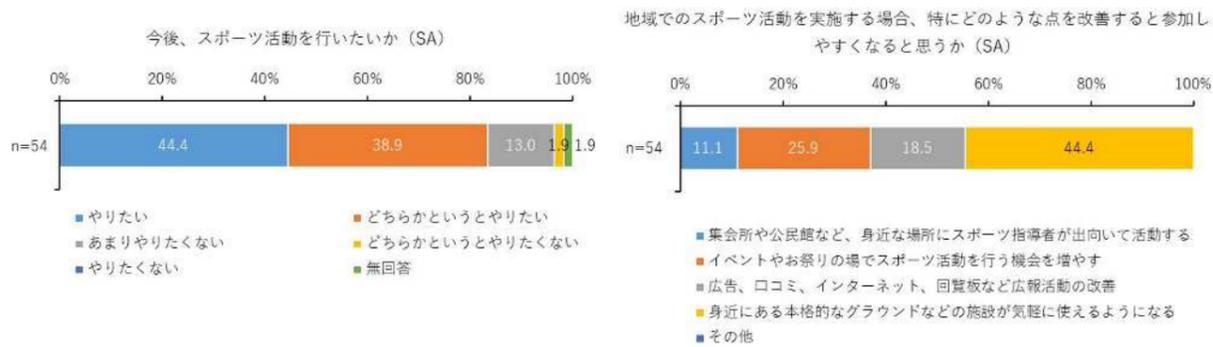
※以下「一般」調査結果と比較して特徴的なものを取り上げます。

<現状・課題>日頃のスポーツ活動の頻度の高さと活動のきっかけの必要性



日頃のスポーツ活動の頻度については、「ほとんどしていない」が4割強と、一般と比較して2割弱少ない結果となりました。また、スポーツ活動を「ほとんどしていない」理由については、一般と同様に「仕事や家事・勉強が忙しい」が5割弱で最も多かったものの、「きっかけがない」が4割弱、「スポーツ活動をする施設が近くにない」が2割強で、いずれも一般よりも約1割高い結果となりました。

<現状>身近な場所で家族や友人と一緒に参加できるイベントなどと同時開催でのスポーツ活動の活性化の可能性



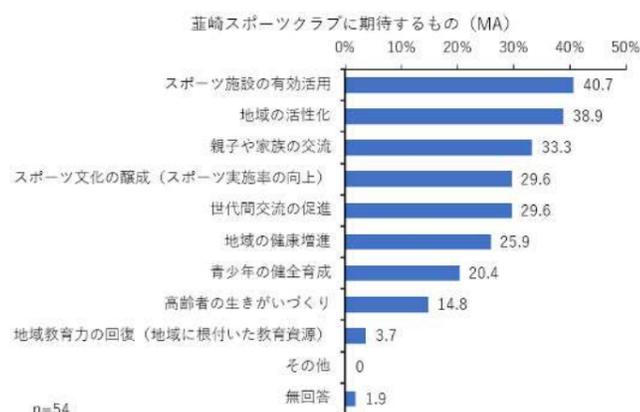
今後スポーツ活動を行いたいかについては、「やりたい」と「どちらかというやりたい」を合わせると8割強と、一般と比較して2割高い結果となりました。この点については、回答者の世代が民間事業所勤務者の方が若いということもありますが、地域でスポーツ活動を実施する場合の改善点などについては、「身近にある本格的なグラウン

ドなどの施設が気軽に使えるようになる」が4割強で最も多く、一般よりも1割強高い結果となった他、「イベントやお祭りの場でスポーツ活動を行う機会を増やす」が3割弱と、一般の2.5倍の結果となりました。

また、地域のスポーツ活動への参加及び継続に対するきっかけや動機づけについては、「スポーツイベント等への家族友人の参加」が3割弱で2番目に多く、一般と比べて1.5倍高い結果となりました。

これらの結果から、30～50代が多くを占める民間事業所勤務者では、身近な場所でイベントなどと同時開催であれば、限られた時間の中で、家族や友人と一緒にスポーツ活動につながる可能性が読み取れる結果となりました。

<現状>NPO 法人韮崎スポーツクラブや韮崎市に期待する親子や子どものスポーツ活動の推進

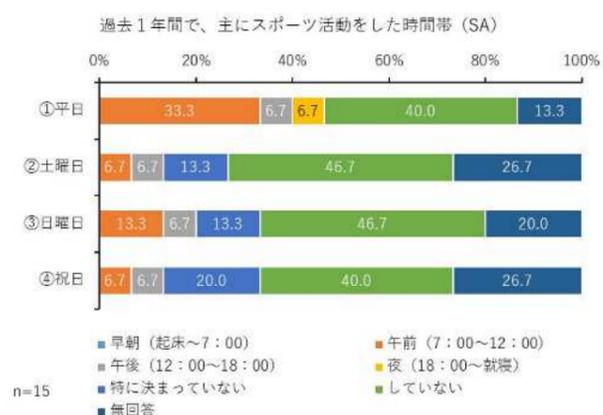


NPO 法人韮崎スポーツクラブに期待するものについては、「親子や家族の交流」が3割弱で3番目に多く、一般と比べて3倍近く高い結果となりました。また、韮崎市のスポーツ活動推進のために特に重要だと思う施策については、「子どものスポーツ活動の推進」が5割弱で最も多く、一般と比べて2倍近い高い結果となりました。

### iii 障がい者団体

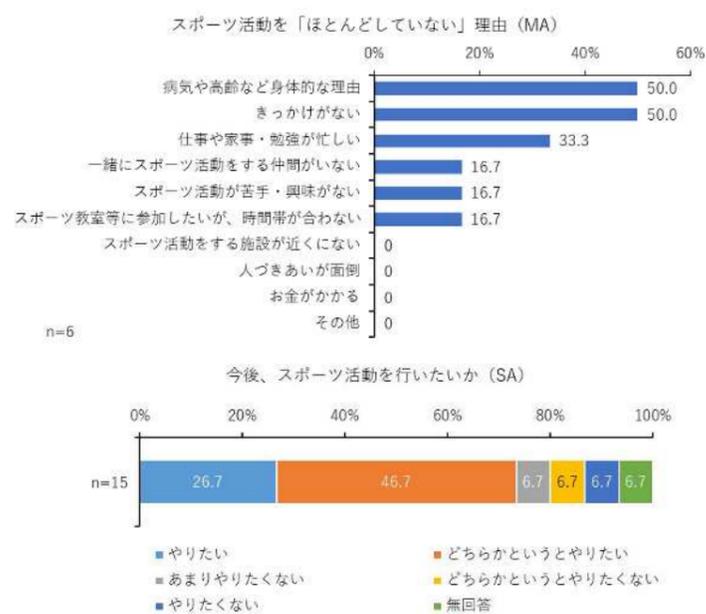
※以下「一般」調査結果と比較して特徴的なものを取り上げます。

#### <現状>障がい者の方のスポーツ活動の時間帯



過去1年間で主にスポーツ活動をした時間帯について、障がい者団体は、一般と比較して「平日の午前 (7:00～12:00)」と回答した割合が高い一方、一般には回答のあった「早朝」に全く回答がない結果となりました。

#### <現状・課題>障がい者の方がスポーツ活動をしていない理由とパラスポーツの可能性



スポーツを「ほとんどしていない」理由について、一般は「仕事や家事・勉強が忙しい」と回答した割合が高かったのに対し、障がい者団体は「病気や高齢など身体的な理

由」や「きっかけがない」と回答した割合が高くなっています。

また、一般、障がい者団体ともに「散歩、ウォーキング」といった軽スポーツの回答が高い結果となったが、「ボッチャなどのパラスポーツ」は障がい者団体の回答が高くなっています。

そうしたスポーツをやらない理由に違いがあるものの、スポーツ活動を行いたいかについては、一般、障がい者団体ともに同程度の比率となりました。

これらの結果から、軽スポーツといった身近なスポーツについて行いたいと感じているものの、身体的な理由やきっかけがないことから、行いたくても実際に行えない障がい者の方がいる可能性が高いことが窺えることが分かりました。

#### <課題>新たな韮崎市営体育館の施設に求める「配慮」の意見

新たな韮崎市営体育館の施設を快適に利用するための今後の施設運営に期待することについて、一般は予約の取り方や利用料、施設の整備といった「改善」の意見が多く見られますが、障がい者団体の場合は、実際に活用するときに使いにくかった部分や、更衣室の利用方法など、「改善」というよりも「配慮」を求める意見が多く見られる結果となりました。

#### <課題>障がいの有無に関わらず取り組めるスポーツ活動の普及啓発の必要性

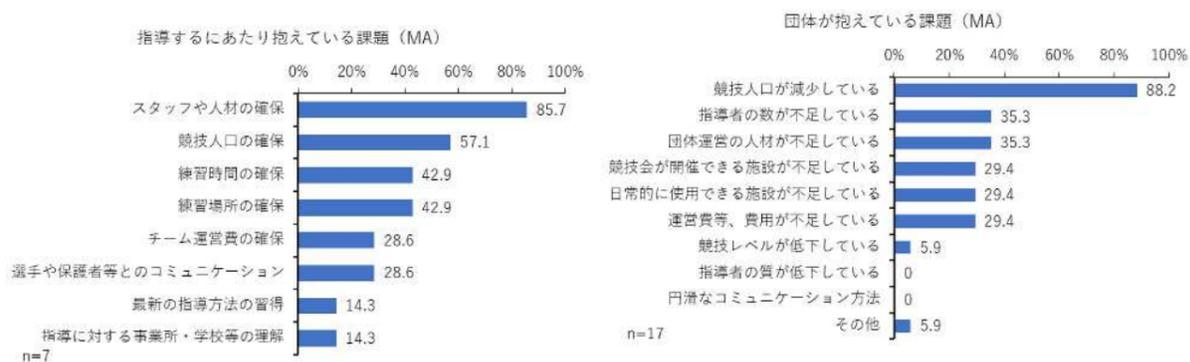
韮崎市のスポーツ活動推進のために特に重要だと思う施策について、一般は「施設や設備の充実と利用促進」や「健康や体力保持増進のための重要性の周知」といった利用を促進するための施策を求めている一方、障がい者の方からは、施設の充実も大事だが、「ボランティアなどスポーツをさせる人材の育成」や「スポーツ選手・指導者の計画的な育成」の回答が高く、人材育成を重要視していることが分かる結果となりました。

また、「障がい者スポーツの推進」の回答割合が高いことや、自由意見では、スポーツは障がいの有無に関わらず身近なものであり、きっかけさえあればその人の人生を明るくしてくれるといった意見も見られ、障がい者の方でも楽しめるスポーツやその活動機会を求めていることが窺える結果となりました。

#### iv 指導者・競技団体

※以下【指導者】及び【競技団体】の調査結果において特徴的なものを取り上げます。

<課題>指導者が抱える「競技人口の確保」と競技団体が抱える「競技人口の減少」をめぐる課題



指導者が抱えている課題については、「スタッフや人材の確保」が9割弱で最も高く、次いで「競技人口の確保」が6割弱、「練習時間の確保」と「練習場所の確保」がともに4割強という結果となりました。

一方、競技団体が抱えている課題については、「競技人口が減少している」が9割弱でも最も高く、次いで「指導者の数が不足している」と「団体運営の人材が不足している」がともに4割弱という結果となりました。

これらの結果から、競技団体では競技人口や指導者、団体運営の人材の不足が、指導者ではスタッフや競技人口の確保に加え、練習時間・場所の確保も課題として挙げられており、子どもから大人まで競技人口の減少と運営する人材の不足（確保）は共通の課題となっていることが分かりました。

<課題>子どものスポーツ活動推進への期待

韮崎市のスポーツ活動推進のために特に重要だと思ふ施策については、指導者で「子どものスポーツ活動の推進」が9割弱で最も高く、競技団体で4割強と2番目に高い結果となりました。

いずれも一般と比較して高い割合となっており、日常の活動で子どもに接する機会が多いことも要因として考えられますが、韮崎市の施策に対し、子どものスポーツ活動推進への期待が高いことが分かりました。

## v 地区スポーツ協会

<課題>地区スポーツ協会が抱える「参加者の減少」や「運営体制の維持継続」に関する課題と引き続き求められる地域の軽スポーツ大会の開催



地域におけるスポーツ行事の開催内容及びこれから地域において行いたいスポーツ行事については、いずれも「運動会や球技大会などの軽スポーツ大会」が7割という結果となりました。こうした地域におけるスポーツ推進を通して、「地域コミュニティの形成」「世代間交流の促進」「地域住民の健康増進」といった効果を期待して活動している様子も窺えました。

一方で、地区スポーツ協会が抱えている課題については、「参加者が減少している」が9割、次いで「役員の高齢化に伴う運営体制の維持継続」が8割、「協会運営の人材が不足している」が7割という結果となりました。

こうした結果から、各地域では引き続き軽スポーツ大会の開催などを通して、地域住民の交流が求められている一方で、その参加者を集めることや、そもそも地区スポーツ協会の運営自体を支える人材の不足が大きな課題となっている現状が明らかとなりました。

<課題>スポーツ活動への参加の促進だけでなく求められる交流の促進

韮崎市のスポーツ活動推進のために特に重要だと思う施策について、人材の育成や環境の整備よりも、課題だと感じているスポーツ活動への参加の促進や、健康増進、スポーツを通じた交流の促進について重要だと回答した割合が高い結果となりました。

vi 園児の保護者

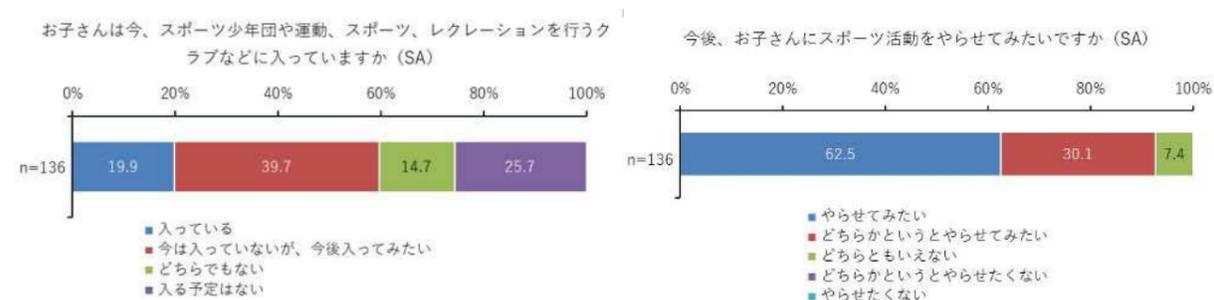
<現状>比較的高い子どもの体力への自信とその裏付けとなる外遊びの頻度の多さ



同じ年の同性の友達と比較した体力への自信について、「自信がある」と「どちらかという自信がある」を合わせると6割弱となり、就学児童以上の結果と比べると、その中で最も高い結果となった小学生の7割弱より約1割低いだけの結果となりました。

そうした体力への自信の裏付けの1つとして、子どもの外遊びの頻度について、「保育園と家の両方でよく遊ぶ」が3割強、「保育園ではよく遊ぶ」が同じく3割強、これに「ときどき遊ぶ」の3割弱を合わせると、9割強の子どもが外遊びをしている結果が分かりました。

<現状>スポーツ少年団等への加入状況と今後スポーツ活動をやらせたい希望の高さ



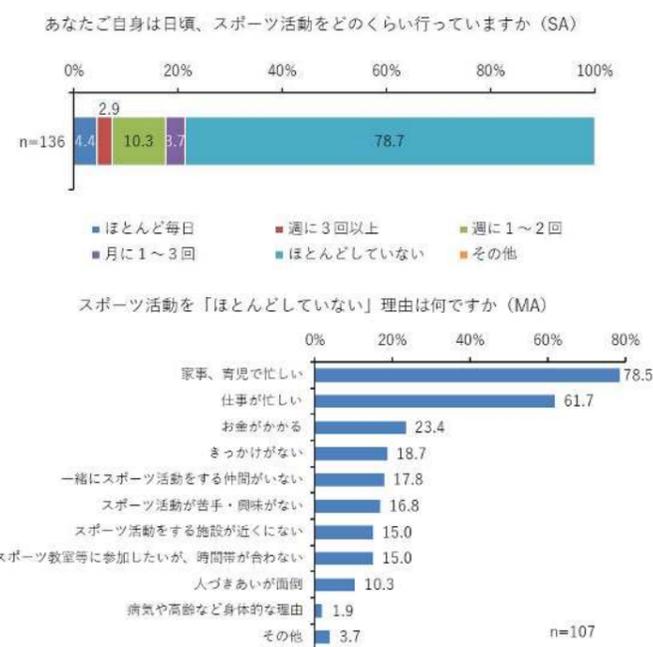
スポーツ少年団や運動、スポーツ、レクリエーションを行うクラブなどへの加入状況については、「入っている」と「今は入っていないが、今後入ってみたい」を合わせると6割弱という結果となりました。

また、今後スポーツ活動をやらせてみたいかの希望については、「やらせてみたい」が6割弱、「どちらかというやらせてみたい」が3割弱と、合わせて9割弱でスポーツ活動をやらせたいという希望が見られる結果となりました。

そのやらせてみたい具体的なスポーツ活動については、「競泳・スイミング」が5割強で最も高く、新たな韮崎市営体育館の施設を快適に利用するための今後の施設運営に期待することや、韮崎市のスポーツ推進の取組全般についての自由記述でも、プールの

設置を求める意見が複数見られました。

<課題> 保護者自身の日頃のスポーツ活動の頻度の低さと子どものスポーツ活動への期待

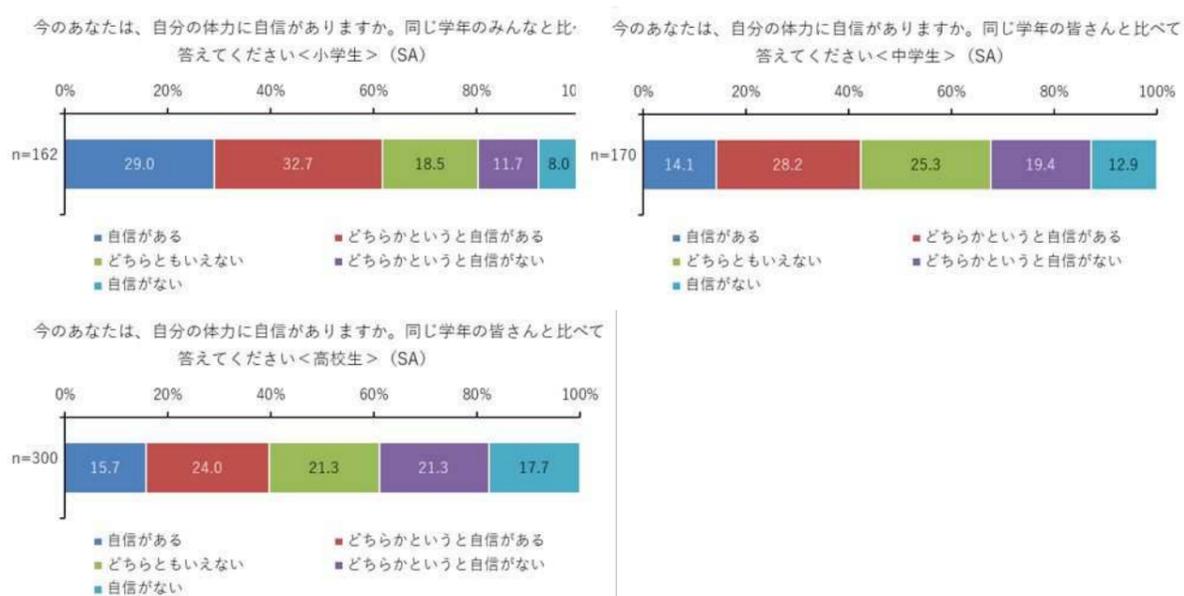


保護者自身の日頃のスポーツ活動の頻度については、「ほとんどしていない」が8割弱で、一般と比べて約2割高いという結果となりました。その理由については、「家事、育児で忙しい」が8割弱で最も高く、次いで「仕事が忙しい」が6割強という結果となりました。

こうした保護者自身のスポーツ活動をどのように促進していけるかも課題の1つですが、韮崎市のスポーツ活動推進のために特に重要だと思う施策については、「子どものスポーツ活動の推進」が7割弱で最も高く、保護者は子ども優先の生活を送っていることから、親子で参加できるスポーツイベントや、子どものスポーツ活動をきっかけとした保護者のスポーツ活動の誘引などの工夫が求められると考えられます。

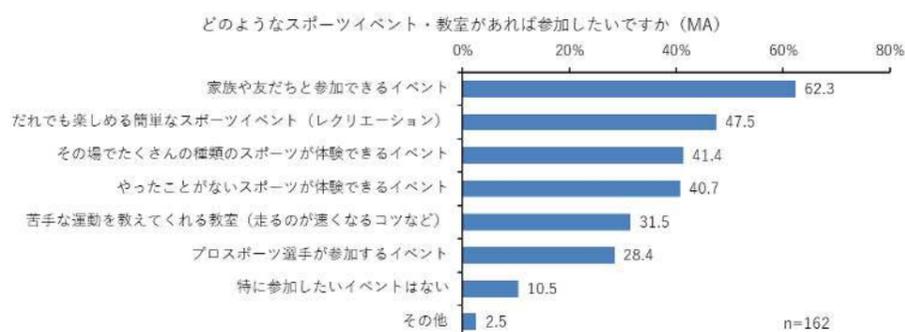
vii 小学生

<現状>中学生や高校生よりも高い自分の体力への自信



同じ学年のみんなと比較した自分の体力への自信について、小学生は「自信がある」が29.0%、「どちらかという自信がある」が32.7%と、中学生や高校生よりも高い結果となっています。(中学生は「自信がある」14.1%、「どちらかという自信がある」28.2%、高校生は「自信がある」15.7%、「どちらかという自信がある」24.0%)。

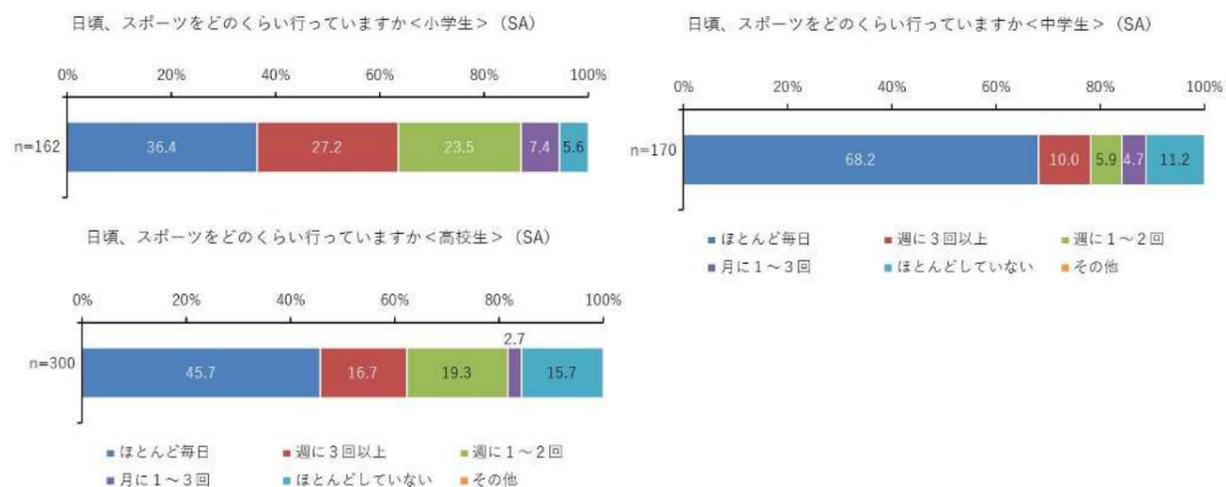
<現状>家族や友達との参加から広がるスポーツ活動の可能性



参加したいスポーツイベントや教室については、「家族や友達と参加できるイベント」が6割強と最も高い結果となりました。この点については、自由記述を見ても、中学生や高校生が施設の利用料や施設の修繕といった意見が比較的多かったのに対し、小学生はイベントの内容やスポーツをする機会を増やすといった意見が比較的多く、人と人がつながる機会としてスポーツを活用している様子が窺える結果となりました。

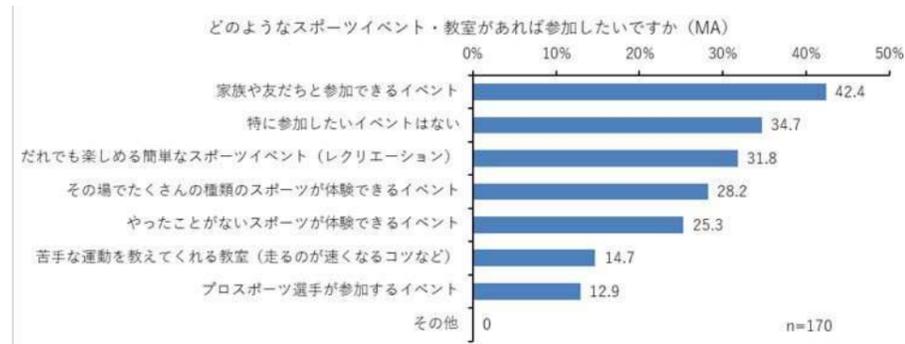
viii 中学生

<現状>部活動への取り組みと比例した日頃のスポーツ活動の頻度の高さ



日頃行っているスポーツの頻度については、「ほとんど毎日」が68.2%と、小学生や高校生と比較しても特に高い結果となりました（小学生：36.4%、高校生：45.7%）。その背景には、中学校に入って部活動に入ることにより、本格的なスポーツ活動に取り組む機会が増えていることが考えられます。

<課題>部活動中心のスポーツ活動と薄れるスポーツイベントへの参加意欲



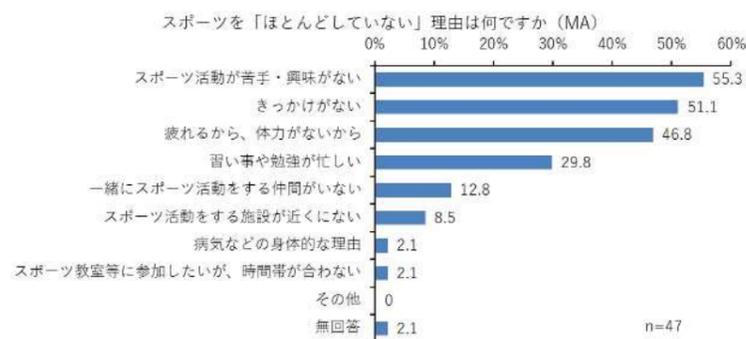
参加したいスポーツイベントや教室については、中学生になっても、小学生と同様に「家族や友達と参加できるイベント」が42.4%と最も高くなったものの、次いで「特に参加したいイベントはない」が34.7%となり、イベントへの参加意欲が薄れている様子が窺える結果となりました。

その要因の1つとしては、上記のとおり、日常生活に占める部活動の時間の割合が高まるにつれ、それがスポーツ活動の中心となっていることから、他にスポーツイベントがあったとしても、そこに参加したいと思える意欲が低くなっているのではないかと考えられます。

<課題>日頃のスポーツ活動の頻度の低下と受験勉強

日頃行っているスポーツの頻度について、中学生は「毎日」が68.2%であったのに対し、高校生は45.7%と、スポーツの頻度が大きく減っている様子が窺える結果となりました。その背景には、高校2年生という卒業後の進路を考える時期に入り、部活動を卒業して受験勉強に切り替える生徒が増えてきていることが考えられます。

<課題>スポーツを「ほとんどしていない」理由としてのスポーツへの苦手意識や興味の低さ



スポーツを「ほとんどしていない」理由について、小学生と中学生は「疲れるから、体力がないから」が55.6%、66.7%と最も高い結果となった一方、高校生は「スポーツが苦手、興味がない」が55.3%で最も高く、次いで「きっかけがない」が51.1%と、体力的な面よりも精神的な面が理由となっている様子が窺える結果となりました。

<現状>「する」スポーツから「みる」スポーツへの変化

テレビ・インターネットや会場などでのスポーツを観戦について、高校生は「よく観る」が39.3%、「たまに観る」が40.7%と、計80.0%がスポーツ観戦に興味を持っていることが分かりました（小学生は「よく観る」31.5%、「たまに観る」38.3%、中学生は「よく観る」22.9%、「たまに観る」44.7%）。

## (2) ヒアリング調査結果の概要及びそこから見えた現状と課題

### ① 概要

- 目的：本調査は、韮崎市第3期スポーツ推進計画の策定にあたり、市民のスポーツ活動に関する現状と課題を把握する基礎資料とするため、また、事前に実施したアンケート調査結果を踏まえ、そこで見出された現状や課題等について、市内関係団体の方へのヒアリングを通して、深掘りを行うために実施しました。
- 期間：2024（令和6）年9月17日～30日の内の5日
- 方法：調査票を提示した上でのヒアリング調査
- 対象者：市スポーツ協会役員、韮崎スポーツクラブ事務局職員、韮崎市スポーツコミッション役員、県内プロスポーツ団体役員（2人）、学識経験者、民間事業所役員、地区スポーツ協会役員、競技別協会役員、韮崎スポーツクラブ指導者、市スポーツ推進委員、市小中学校校長会役員

### ② 現状と課題

#### i 共通の質問

**質問** スポーツ活動をほとんどしていない市民に対してどのような対応が有効か

- どう市民にアプローチするか。
- 継続するということが一番大事である。きっかけを作る人、それを支える人がいれば続けられる。
- スポーツ活動をしていない人や興味がない人たちにどうアプローチするかは非常に難しい。
- 気軽に参加できるものからまずは参加してもらい、少しでも汗を流して「運動は良いものだ」と感じてもらいたい。
- 継続的に運動やスポーツに取り組める場の提供が必要だと思う。
- 釜無川の河川敷も有効活用。
- サイクリングロードがあるが、やはり真っ暗で、電気もない。ちょっと人がいても怖い感じがする。韮崎市はそういった環境づくりが根本的にだいたい弱い。
- 人が集まってくれば、それだけでも安心できる雰囲気が出る。それがさらに増えてくると、歩きに行こうかという雰囲気を生み出す。
- ウォーキングコースを設定。日常レベルで安心して歩けるところがないというのが弱みか。
- 「〇〇河川敷ウォーキングコース」のような名称を付ける。

- 立派な天然の芝地がこんなにあるのに、何故韮崎市では一般に開放しないんだと、色々な世代の市民の方からかなり言われる。
- イベントを定期的で開催。市民の交流の場にもなるイベント形式で行っていくのが、1つの方向性としてあり得るものと思う。
- プロチームとのコラボイベントなどを行ったりして、そこに来る理由、きっかけを作ることが第1フェーズ。そもそも行く理由がないとやらない。
- 例えば、子どもとショッピングモールを歩いて買い物をするは大変で、買い物で30分歩くとなると、それはもうウォーキングに近い運動ではないかと思う。運動していないのではなく、運動しているという認識を持たせればまた結果が違ってくると思う。
- FC ふじざくら山梨のホームゲーム開催を通して、韮崎市をしっかりと感じようということで、保育園でのサッカー教室を行わせてもらっているので、選手と関わりのある子どもがいる中で、ここでいう「運動をする」という場を作れるのではないかと思っている。
- 例えば、ラザウォークの入り口で万歩計を持たせてどれだけ歩いたかを測り、何歩歩いたら各商業施設のお店でポイント、割引になるとかという取り組みも考えられる。そういうことができると、皆さんは買い物を通して運動していましたよと、潜在的に運動していることを意識させることで、スポーツに対する意識変革につながるのではないか。
- 自分に何故運動が必要なのか、必要性に迫られてないのではないかと思う。
- 「運動」という定義として、汗をかかないと運動にならない、ウォーキングが運動にならないと感じている人が多いのではないかと思う。運動の定義やあり方が変われば、運動実施率が変わるかもしれない。運動の質も重要。
- スポーツをしていない理由が、仕事、勉強、活動が苦手、興味が無いなど、こうした人たちにスポーツをさせるのは難しいと思う。きっかけがない人たちに、どうやってきっかけを作っていくか、きっかけがないという人たちの年齢層を知りたい。それによってアプローチが違って来る。その年代にあったアプローチをかけていくことが、スポーツをするきっかけがない人たちを掘り起こすひとつのポイントになると思う。
- 高齢者が運動をしていない近所の人に対しての声掛けが重要になってくる。高齢者は中々自分から情報を取りに行かない。
- SNSでの募集を実際に行ってみてマーケティングを試してみれば良い。
- 体育館を持っていない市内の民間企業と提携し、まずは試験的に使ってもらい、その後も継続して使用してもらおうという方法も良いのではないかと思う。
- スポーツ活動をしていない人たちに対しては、スポーツ活動を促す呼び掛けが必要

となる。競技会を開催すれば人が集まるかという、競技会では少し堅苦しいため集まりにくいと感じていた。

- 専門的な競技ではなく、きっかけとしてニラリンピックのようなイベントを入口にしてもらう方が有効だと感じる。
- 今の中央公園では、陸上競技場とサッカーのグラウンドを周回するようなコースにはなっているが、途中で急な階段がある。色々な競技のトレーニングができる、子どもを連れて周りを歩いてみるとか、芝生公園があれば休むことができる場所があれば良いと思う。
- ウォーキングなどイベントが終わってからも継続するような活動にしてもらいたい。定期的なものにしていくか、継続をどう促していくかが大事になってくると思う。
- あまり激しくないスポーツなら体験として参加してみる枠をもう少し作ってみて、一般の人にも参加してもらう機会を作っても良いと思う。意外と体育館で行っている競技はいっぱいある。そういう競技を行っているということを、専門的な人しか知らない。一般の方はやりたいけどきっかけがない、知らない人が多い気がする
- 指導者が付くと継続して取り組みやすい。
- 各地域で気軽にスポーツ活動できるような場がこれからは必要ではないかと思う。
- 地域で役員をしている人からの声掛けがないと、あまり集まらない。
- きっかけとして、地域の人たちのお互いの顔を知っておくことから始まり、その一環として、地域でこうしたスポーツ活動をしているから、関心があれば来てね、よければ参加してねといった形で取り組むのが良いと思う。
- 自分の体づくり、健康について知ってもらい参加できるようにする。

#### 質問 新市営体育館の運営に求めること

- 新たに指定管理者としてミズノ(株)さんが入るが、商業ベースで何もかも線を引いて進めるのではなく、柔軟な対応ができる運営をしてもらいたい。
- 韮崎市でも、中央公園に行けば何かできるといった場所が欲しい。イベントがなくとも、人が集まる環境ができれば理想的だと思う。
- 新たな市営体育館に指定管理者のミズノ(株)さんと、スポーツクラブの2者がいるのはおかしい印象がある。
- スポーツクラブは昔からあって確立しているが、ミズノ(株)さんも全国各地で活動しているので、そのノウハウを活かして、スポーツクラブと一体的に取り組んでいった方が良いと思う。
- 年間を通して定期的にイベントを用意。
- 40代以降もしくは30代以降の世代にアプローチできるようなイベントの内容と、

もう1つは子どもたち向けのイベント。特に、「疲れる」「体力に自信がない」といった子どもたちでも参加できるようなイベント。

- 山梨クイーンビーズやバスケットボールに興味を持っていない子どもたち向けに、興味を少しでも持ってもらう、きっかけづくりとして、小学校に出向いて一緒に給食を食べるとかして、バスケットボールをしていない子どもたちに知ってもらおう活動を行っている。韮崎市にもアプローチしている。
- ニーズはあると思うが、場所を作ったとはいえ、継続的に使うための設計が非常に難しい。
- 市民の方からの意見を聞いた方が良いのではないかと思う。
- 無駄のない、空き時間があまりないようなプログラムの組み方が重要になってくると思う。
- 優先順位を付けても良い。
- 若い世代の従業員は、子どもたちの習い事やスポーツの送迎、応援などに相当数の時間を費やしている。その子どもたちが使える場所があれば親も集まってくる。
- 今はシャワールームが非常に不便であり、今後は中央公園の管理も一緒になると思うが、公園を利用した人もシャワーを利用できるような運営にして欲しい。
- 利便性を高めてもらえれば良いと思う。
- 一般の人でも使える会議室が2つくらいあっても良いのではないかと思う。子育て世代の人が来た際に、自分が動きたくても子どもがいるから動けないといったことがないように、子どもが1人でも安全に遊べるスペースがあれば良いと思う。
- トレーニングルームは男女共用でも良いと思うが、女性専用の道具や機械は欲しい。
- 自分たちもそこで運動したり遊べたりするし、色々なスポーツを見ることができる場所だと知ることができる。そういうところを増やして欲しい。
- 市内の小中学校のプールがかなり老朽化してきている。子どもの数も減っているのので、市に1つ、授業でなくても自由に行けるといえるのか、民間のものの方が、市内小中学校の7つのプールを維持していくよりは良いのかと思う。プールだけでは非効率かもしれない、複合的なものにしていく必要があると感じている。

**質問** 韮崎スポーツクラブに求められる「魅力あるプログラム」について

- 今後も小さな子どもを預かれる仕組みが作れば良いと思う。
- 子育てをしながらでも取り組める、そういう仕組みづくりができれば会員の増加につながると思う。
- 仕事しながらでもできるような場所やプログラムを提供していきたい。
- 精査して絞るのも必要だと思う。
- 地域に合ったプログラム。

- 新たな市営体育館に指定管理者のミズノ(株)さんと、スポーツクラブの2者がいるのはおかしい印象がある。
- スポーツクラブは昔からあって確立しているが、ミズノ(株)さんも全国各地で活動しているので、そのノウハウを活かして、スポーツクラブと一体的に取り組んでいった方が良いと思う。
- ホームゲームを行う場所で、絶対に公開練習をしている。まずは観てもらえる機会を作ってあげる。年齢層が40代以降の世代の場合、見に来るとはまる方が意外に多い傾向がある。
- 大きな目標となるような、市民の指針となるようなスポーツイベントを作れば、運動する機会が生まれると思う。継続的な運動機会を作るために、韮崎市マラソンや地区対抗の駅伝など、それに出場するための活動機会を作っていくといった、それが本来の総合型地域スポーツクラブのあり方ではないかと思う。
- 地域にとって必要な存在になることをすごく意識している。1人でも多くの韮崎市民の方々に、サッカー教室を開催して良かった。来てくれて良かったと思ってもらえる存在でありたいと思う。
- 市民の方々がしっかりとその存在を認めてくださることが大事。
- 会員を増やすことにつながらないかもしれないが、市民に必要なだと思ってもらえることを積み上げていくと、そこから存在価値が上がっていくのではないかと思う。マラソンかどうかはともかく、そうやって魅力あるプログラムを作っていければ良いと思う。
- 年齢に合ったプログラムの開発が重要だと思う。高齢者であれば、ヨガや軽スポーツが良いと思う。スポットでも良いので講習に来てもらい、マナーやルールも含めて指導してもらうなども考えられる。
- 行き慣れた場所に行くのが好きで、年を取ればとるほど自分の行動範囲が狭くなっていく。それでも、あそこに行ったら皆に会えるしコミュニケーションをとりたいから行きたいけど、行けないといった人が何人かいる。あまり新しいものを取り入れすぎても、若い人には魅力的だが、高齢者は行きにくくなってしまふ。シニア世代はけっこう元気なので、高齢者向けの取り組みや高齢者を気遣う内容があつて欲しい。
- 指導者をしているが、会員が年会費を支払うのは良いが、その活動の中に何にも降りてこない。指導者として2万円ほど年間で報酬をもらっているが、そのお金でボールを買ったりしていた。ミズノ(株)さんが新たな指定管理者になってどう変わるか、それだけの年間費を支払うのであれば、参加する方が入って良かったと思えるような総合型地域スポーツクラブにしないといけないと思う。総合型地域スポーツクラブは、もう少し体制を考えないと続かないと思う。

**質問** 韮崎市スポーツコミッションに求められる役割について

- 韮崎市スポーツコミッションそのものの理解がまだ浸透していない。
- 国からの補助金を受けるために新規事業を打ち出す必要があり、毎年イベントを開催しているが、それが目的化してしまっており、本来の目的が不明確になってきているように感じる。
- メンバーの一部に負荷が大きく掛かっており、取り組み内容も明確な目標がない中で中途半端な状況となってしまう。そうした状況下で、事務局体制も含め今の体制では継続が難しいと思われる。
- 市観光協会と連携し、スポーツツーリズムに特化してく方が分かりやすい。
- ホームゲームを行うことで、他県から人を呼び込むことも考えられる。いかに県外の人を市内に呼び込む公式戦を新しい市営体育館でできるかどうか、企画ができるかどうか1つ鍵になると思う。
- 新しいスポーツとして種をまけるようなものであれば、存在価値を示せるのではないと思う。スポーツコミッションは、スポーツツーリズムとしてその地域にお金が落ちないと意味がない。
- 宿泊地のある場所にお金が行く。
- ツーリズムであれば、新しい形として、観光と組み合わせた武道ツーリズム(剣道、柔道、空手)が海外向けで人気だと聞く。コミッションとしての存在のあり方として、財源がなくなるのは大きい。
- 合宿できる環境もなければ宿泊施設も足りないとなると、全部他の周辺自治体に行ってしまう。アウトターの取り込みが現実的に難しいというのであれば、なお厳しい。
- 目的がもう今となっては違う方向に行ってしまう過ぎている気がする。韮崎市の運動やスポーツについては、スポーツクラブにまとめて、かつミズノ(株)さんと一緒に取り組む方が良いと思う。立ち止まるどころか一端止めることも考えて良いだろうと考える。
- 韮崎市には色々な競技別の協会があるが、各協会が単独で大会などを開催しようとしても、人は集まらない。全体を見て、スポーツクラブの方に各種協会も巻き込んでいってはどうかと考える。
- 山に登れるハイキングやトレッキングなど、あまり競技っぽくなく一般的なものを入口にし、自然そのものがPRになると思うので、そこにフルーツ狩りや温泉などを加えて組み合わせる方が良いと思う。
- イベントも色々開催しているが、意外と知られていない。来る人が同じで、地域の人たちへの対応を考えないと「何をしてるの?」と思われるままになっている。コミッションという言葉自体が市民には難しい。その辺りもっとPRする必要がある。

## ii 個別の質問

### 質問 障がいのある人たちのスポーツ活動の普及のためには何が必要か

- 障がい者でもスポーツをしたい人がいればさせてあげたい。最初のきっかけとして、まずは真似ごとで良いからスポーツをしてもらえたらと思う。
- 障がい者にとってスポーツ活動は、今の体力を維持していくためにも必要だと思う。体力や身体の機能を維持。
- ソフトバレーやポッチャをなど、障がい者と健常者が一緒にや取り組めるスポーツがこれからも必要になってくると感じる。あまり頻繁でなくても良いので、年1回くらいでの頻度で、世代や障がいの有無を越えて、地域全体で交流できるような雰囲気と場があれば良いと思う。
- 心のケアにもつながる健康づくり。

### 質問 競技団体における競技人口と運営人材の不足について

- 遊び感覚で良いので、違う競技を体験させるといった取り組みがあっても良いと思う。
- 指導としては継続が必要となる。年配の方で時間があるためか、継続率は高い。活動を知らない方やためらって家にいる方をお誘い下さいと促すようにしている。
- 報酬の問題について、報酬があると情熱もウエイトも変わってくる。

### 質問 今後の地区スポーツ協会の立ち位置について

- 地区のスポーツ協会を単独で維持していくことは現実的に難しいと思う。地区の役員自体が1～2年毎に変わるため、活動に対し思い入れもなくなってしまふ。衰退している地区のスポーツ協会に対し、競技別の協会がサポートしていく方が良いと思う。
- 結局のところは役員にやる気があるかどうかだと思う。強制的に当てはめられてしまい、やっている人もそこに気持ちが入らない。

### 質問 学校の現場から見た現状等について

- 自信があるという気持ちを持てるということがやはり大事だと思う。肯定的に自分の体力を捉えているという気持ちがとても良いと思う。やはり子どもの数が減っているの、家に帰ってから外に出て遊ぼうということが本当に少ない。
- スポーツ活動をしている理由の中に、「健康のため」というのが、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生にもあって、これはすごいと思った。「健康」という言葉は、子どもたちの中からはなかなか出てこない。

- やはり自分の今の生活習慣が、5年後、10年後の自分の体を作っていく、健康思考というものが定着しつつある。
- スポーツは個人種目が人気である。
- 友達とやれることからスポーツ活動に取り組むという回答が多かったのは、自然に身体を動かすことが好きになったり、やはり上手くなりたいと思ったりするのではないかと思う。
- 外で遊んだり、友達とサッカーしたり、球技したり、そういったものも小学生だと「スポーツ」ではなく「遊び」として答えていると感じる。
- 今の子どもたちは、スポーツ少年団1つにしても、家族の支援がなければ行けないので、親も協力的ではなければいけない。
- 最近の子どもたちは遊びが下手になっていると感じる。小学生のうちは、1つのスポーツにこだわらずに、色々な運動を経験して欲しい。

**質問** 家族や友達と参加できるイベントであれば参加したいという回答が最も高くなった結果について

- 小学生はやはり家族ぐるみじゃないと行けないということが考えられる。
- 中学生で、特に参加したいイベントはないというのは、やはり部活動が忙しい、わざわざ参加なんかできないといった感じで、すごい特徴的だと思う。
- 応援して楽しむというところもあるかもしれない。でも、そういう人がいるから、競技者も支えられてできるから良いと思う。
- レスリングの文田選手。すごく興味を持ってオリンピックを見てくれたと思う。
- やはりそうした方たちとの触れ合いなど、人との関わりは大事だなと改めて感じた。

## 第3章 計画の基本的な考え方

---

### 1 本計画の基本目標

本市の現状や課題を踏まえ、市民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、

**だれもが身近に楽しむ スポーツではぐくむ健康な未来**

を基本目標とし、市民、スポーツ関係団体、行政などが連携・協働して、スポーツを楽しめるまちづくりを推進します。

### 2 本計画の重点施策

上記の基本目標の実現に向けて、第2期計画に引き続き、次の5項目を重点施策として設定し、具体的な施策を展開します。

また、本計画を推進するにあたり、市民や市スポーツ協会、韮崎スポーツクラブ等のスポーツ組織と、スポーツ推進委員や市関係課が一体となり、諸事業を展開していきます。

**重点施策1 子どものスポーツ機会の充実**

**重点施策2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進**

**重点施策3 スポーツを支える人材の育成・確保**

**重点施策4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進**

**重点施策5 スポーツ施設の整備・充実**

### 3 各重点施策の主な取組内容

#### 重点施策1 子どものスポーツ機会の充実

幼児期において様々なスポーツと触れ合うことは、身体的な発達だけでなく、精神的にも大きな影響を与え、様々な身体の動かし方を覚えていくという面でも重要です。

また、小・中学校において、運動能力の低下や運動離れが進んでいます。このため、子どもに様々なスポーツを経験させることが大切であり、県内の各種プロスポーツチームとの連携強化により、親子で親しむスポーツ活動の充実や、特に中学生については、2026（令和8）年度からの、学校と地域が一体となった休日部活動の地域展開の実現を目指し、継続的な実施体制の整備に努めます。

#### 成果指標

指標名	現況値 (R6)	目標値 (R11)
小学生の週1回以上のスポーツ実施率	87.1%	90.0%
中学生の週1回以上のスポーツ実施率	84.1%	90.0%
高校生の週1回以上のスポーツ実施率	81.7%	90.0%

※現況値は令和6年度に実施したアンケート調査結果による数値

#### 主な取組内容

##### 新規・特徴的取組

- スポーツ教室の開催  
ヴァンフォーレ甲府、FCふじざくら山梨、山梨クイーンビーズと連携した園児や児童に対する定期的なスポーツ教室等の開催機会の拡充
- 子育て支援センターとの連携による親子で親しむスポーツイベントの開催  
U3サッカー教室等の実施
- 中学校における部活動の地域展開  
2024（令和6）年度から開始した韮崎東中学校をモデル校とする休日の運動部活動の地域展開を、韮崎西中学校に広げるとともに、学校施設の開放や保護者の費用負担のあり方などを地域移行協議会において継続検討

### 継続的取組

- サッカーのまちづくりプロジェクトの推進  
キッズ（U-6）サッカー巡回教室の開催やU-8 サッカー出前授業などの実施  
市内小学校の1・2年生を対象に、体育の授業の一部で実施
- スポーツ協会各種競技団体によるスポーツ大会の開催
- スポーツ推進委員による各小学校における巡回体力測定会の開催
- スポーツ少年団活動への支援 など



## 重点施策2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツを楽しむ、スポーツに親しむことは、身体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進をもたらします。

スポーツをすることの意義を広く市民に啓発するとともに、市民個々人の目的や興味、能力に応じたスポーツ機会を提供するため、健康づくり課と連携したウォーキング教室などを実施します。

また、スポーツはするのみではなく、みる、ささえるといった視点も重要であることから、葦崎スポーツクラブにおいても、引き続き地域に根差した各種教室やイベント開催の周知を積極的に行っていきます。

### 成果指標

指標名	現況値 (R6)	目標値 (R11)
10代～50代の市民による週1回以上のスポーツ実施率	31.9%	60.0%
60代以上の市民による週1回以上のスポーツ実施率	37.9%	60.0%

※ 現況値は令和6年度に実施したアンケート調査結果による数値  
10代は市内の小学生・中学生・高校生を除く

### 主な取組内容

#### 新規・特徴的取組

- プロスポーツチームとの連携強化  
プロスポーツチームによるトップレベルの試合の観戦機会の創出をはじめ、プロスポーツ選手による、技術指導、交流、ホームタウンゲームの開催や試合前のセレモニーにおけるエスコートキッズの参加
- 葦崎中央体育館の指定管理者による関連事業の実施  
スポーツ施設の運営に関するノウハウや実績を有する新たな指定管理者による運動プログラムの提供やスポーツ教室等の開催  
新たなトレーニングルームやマルチスタジオ、キッズスペース等を活用したスポーツ活動機会の創出

- パラスポーツ巡回教室・パラスポーツコミッション大会の開催  
市内障害者福祉施設利用者を対象とした、ボッチャ等のパラスポーツ巡回教室  
や交流大会の開催  
パラスポーツ用具の充実、パラスポーツ指導者の養成、スキルアップ支援

#### 継続的取組

- 韮崎市生涯スポーツ大会の開催  
多くの市民が交流し、楽しみながらスポーツに親しむことができるよう、個人、  
団体、地域での参加を可能とした大会の開催
- 韮崎スポーツクラブ関連事業の実施（子どもスポーツ体験教室の開催）
- 地域スポーツ広場及び地域体育館の管理  
市民が身近にスポーツに親しむことができるよう地域スポーツ広場及び地域屋  
内運動場の維持管理・整備
- 学校施設の開放  
市民が身近にスポーツに親しむことができるよう学校開放施設の維持管理
- 社会福祉協議会との連携、韮崎市障がい者交流運動会の運営支援 など



### 重点施策3 スポーツを支える人材の育成・確保

スポーツ指導者は、競技の普及や競技力向上のために必要不可欠な存在です。

県で実施しているスポーツ指導者バンクを有効に活用するほか、学生を含めた市内の指導者の育成・確保に努めます。

このほか、体力測定会やニュースポーツの普及、実技指導などの中心的な役割を担うスポーツ推進委員の人材確保に努めるとともに、各種研修の充実により、更なる生涯スポーツの普及に努めます。

また、山梨学院大学の学生をはじめ市内や近隣の高校生のスポーツイベントへのボランティア参加を促進し、スポーツを支える人材の確保に努めます。

#### 成果指標

指標名	現況値 (R6)	目標値 (R11)
スポーツボランティアの参加人数	117人	拡大
韮崎スポーツクラブの認知度	46.3%	60.0%

※ 現況値は令和6年度の実績値及びアンケート調査結果による数値  
韮崎スポーツクラブの認知度は小中高校生を除く10代以上の市民対象

#### 主な取組内容

##### 新規・特徴的取組

- 各種イベントにおけるスポーツボランティアへの支援

トレイルランニングイベントを中心に、運営にあたる大学生や高校生の参加について学校等を通じ広く呼びかけ、スポーツを支える側の一員としてボランティアへの自己成長や社会貢献の機会の提供に努めます。

- 包括的連携協定に基づく関係団体との連携

包括的連携協定に基づき、スポーツイベントへの共同開催や学生ボランティアの参画、健康づくり事業の実施、運動部活動への指導者の受け入れなど連携して取り組みを進めます。

### 継続的取組

- 韮崎スポーツクラブへの支援  
一般から団体や法人、幼児・学生からファミリーまで幅広い会員を有する韮崎スポーツクラブが実施する各種事業への支援
- スポーツ推進委員による市民のスポーツ活動に対する支援
- 韮崎市スポーツ協会の運営支援
- 各地区スポーツ協会及び各種競技別スポーツ協会への活動支援 など



## 重点施策4 スポーツ活動による地域間・世代間交流の促進

スポーツは市民個々の心身の発達だけでなく、団体競技としての協調性や、同じフィールドで競い合うことにより親交を深めるといった面もあります。

スポーツ推進委員による各地区における体力測定会など、年代に関係なく多くの市民が参加できるスポーツイベントの開催を通して、世代間・地域間の交流を図ります。

また、市内の魅力的な観光資源を活かしたスポーツイベントの開催などにより、市外や県外からの関係人口の増加に努めます。

### 成果指標

指標名	現況値 (R6)	目標値 (R11)
地域体育館や小学校における住民参加の巡回体力測定会の開催地区数	1地区	6地区
生涯スポーツ大会への参加チーム数及び参加人数	53チーム 455人	60チーム 500人

※ 現況値は令和6年度の実績値

### 主な取組内容

#### 新規・特徴的取組

- 地域体育館や小学校における住民参加の巡回体力測定会の開催  
各町スポーツ協会及び市内小学校等からの依頼に応じた、スポーツ推進委員の指導による体力測定会の開催
- ニュースポーツ教室の開催  
各町公民館、スポーツ協会、老人クラブ及び児童センター等からの依頼に対し、スポーツ推進委員の指導による、ニュースポーツ（ボッチャ・マンカラ・ペタンク・カローリング等）教室の開催
- 韮崎市スポーツコミッションによる活動支援  
地域スポーツの振興による市民のウェルネスの実現とスポーツツーリズムの確立を目的に、幅広い世代の市民が参加できるイベントの企画運営や、県内外からの人の流れを生み出すイベントの開催等を推進
- プロスポーツチームとの連携強化（再掲）

### 継続的取組

- ラジオ体操の普及促進  
市内で定期的にラジオ体操の活動に取り組む団体の活動について、広報等を通じて周知するなど普及促進を支援
- ICT を活用した健康づくりへの支援
- いきいきウォーキング【健康づくり課】
- サッカーのまちづくりプロジェクトの推進（再掲）  
武田の里サッカーフェスティバルへの補助やサッカーのまちウォーキングフットボールの開催
- 韮崎市生涯スポーツ大会の開催（再掲）
- 地域スポーツ広場及び地域体育館の管理（再掲）
- 学校施設の開放（再掲） など



## 重点施策5 スポーツ施設の整備・充実

2025（令和7）年9月からは、新たな市営体育館「葦崎中央体育館」の運営開始と、スポーツ施設の運営に関するノウハウや実績を有する新たな指定管理者によるプログラムの提供が始まります。

一方で、その他のスポーツ施設については、市営総合運動場や地域屋内運動場など、老朽化が著しい施設があり、テニスコートの整備なども含め、引き続き、市民が気軽に身近にスポーツができる環境の整備に努めます。

### 成果指標

指標名	現況値 (R6)	目標値 (R11)
スポーツ施設の満足度		
① 市営運動場	① 15.5%	① 60.0%
② 市営体育館	② 10.7%	② 70.0%
③ テニスコート	③ 6.5%	③ 50.0%

※ 現況値は令和6年度に実施したアンケート調査結果による数値  
一般、障がい者団体、指導者、競技団体、地区スポーツ協会の回答者

### 主な取組内容

#### 新規・特徴的取組

- 市営新体育館の整備  
2025（令和7）年9月に葦崎中央公園南側に葦崎中央体育館を開館  
（メインアリーナほか全館に空調設備を完備し、サブアリーナ、トレーニングルーム、キッズスペース、マルチスタジオ等の諸室から構成）  
市のスポーツ活動の新たなランドマークに加え、立地を活かした防災拠点として、市民のウェルネスの実現と災害発生時の市民の安全・安心に寄与
- 新たな指定管理者による運営支援  
スポーツ施設の運営に関するノウハウや実績を有する新たな指定管理者によるプログラムの提供やイベントの開催支援
- 総合運動場の整備  
市営体育館跡地の芝生広場化に伴う児童遊具や散策路（ウォーキングコース）の整備による親子をはじめ幅広い層をターゲットにした交流の場、健康増進の場の提供とテニスコートなど市営総合運動場施設の継続的な整備

### 継続的取組

- 地域屋内運動場・総合運動場の管理運営  
市民相互のスポーツを通じた交流とスポーツの振興、健康の増進を図るとともに、各種大会・スポーツ教室などの開催の場の提供
- 葦崎中央公園の整備  
陸上競技場トラックタータンの改修等
- 御勅使サッカー場の管理運営
- 葦崎中央公園の芝生管理
- 穂坂体育施設の管理運営 など



## 4. 推進体制と進捗管理

### (1) 推進体制

本計画で定めた目標及び各成果指標を達成するため、教育や福祉、観光部門など様々な庁内部署を始め、スポーツ協会や各種競技団体、スポーツ推進委員、トップスポーツチームなどのスポーツ関連団体、民間企業や観光関連団体などと連携・協働して、各種取組を推進します。



今後、施策を推進するにあたり、スポーツ関係団体がその役割を明確にし、連携強化を図る必要があります。そこで、次のとおり、主な関係団体の期待する役割について示します。

#### ① スポーツ協会

様々な年代の市民が気軽に楽しく参加できる地域や市でのイベントを開催します。

競技団体の競技力向上と競技人口増加への取組、若い世代の積極的な参加促進等、組織の活性化を図ります。

#### ② 競技団体

スポーツの普及活動への取組を推進し、若い世代の積極的な参加促進等、組織の活性化を図るとともに、民間企業や菫崎スポーツクラブとの連携・協力により、だれもが気軽に参加し楽しめるスポーツ活動の推進を図ります。

また、競技力・技術力の向上を図るとともに、指導者の育成に努めます。

#### ③ スポーツ推進委員

各地域における体力測定会やニュースポーツ教室の開催を通して、様々な年代の市民が気軽に楽しく参加し、交流できる場づくりを推進します。

#### ④ トップスポーツチーム

ホームゲームや各種教室等の開催を通して、子どもたちだけでなく、その親世代にもスポーツの魅力を発信し、市民のスポーツ活動への関心を高めていきます。

#### ⑤ 韮崎スポーツクラブ

だれもが気軽に楽しくスポーツ活動ができるよう、市民のニーズを把握し、各種スクール・サークルを開催します。また、地域に根差したクラブとして、各地域に出向いた各種スクール、サークルを開催します。

#### ⑥ スポーツ少年団

団員の減少が進む中ではありますが、設立趣旨に基づき、子どもたちのニーズに沿った活動を継続して行います。

#### ⑦ 市

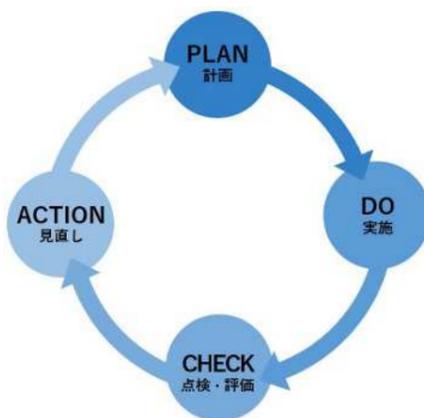
県やスポーツ関係団体と連携し、スポーツや健康づくりの必要性の啓発、各種イベントの開催、市体育施設関連の情報発信、市民がより気軽に利用しやすい体育施設の整備を行い、スポーツ関係団体の連絡調整を図るとともに、市民の多様なニーズに対応する施策を効率的に展開するため、教育課だけでなく他課との柔軟な連携を図ります。

また、市スポーツコミッション、指定管理者（株）ミズノ、韮崎スポーツクラブが融合した新たなスポーツ推進組織体制の確立を検討します。

### (2) 進捗管理

本計画の進捗管理にあたっては、本計画で定めた目標及び各成果指標の実現のために必要となる情報を把握し、適宜内容等を見直すことが必要となります。

そのために、具体的には「PLAN（計画）⇒DO（実施）⇒CHECK（点検・評価）⇒ACTION（見直し）」により、本計画の着実な推進とともに、市民を取り巻くスポーツ環境の実態との整合を図ります。



## 資料編

---

### (1) 韮崎市スポーツ推進審議会条例

昭和 46 年 12 月 24 日条例第 26 号

#### (設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 31 条の規定に基づき、韮崎市にスポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

全部改正〔平成 23 年条例 27 号〕

#### (任務)

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、教育委員会の諮問に応じてスポーツ推進に関する、次に掲げる事項について調査審議し及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (5) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

一部改正〔平成 23 年条例 27 号〕

#### (組織)

第 3 条 審議会は、10 人以内の委員で組織する。

2 委員は、非常勤とする。

#### (任命)

第 4 条 審議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が市長の意見を聞いて任命する。

- (1) 知識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員

(会長等)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、審議会の会務を統理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、教育長が招集する。

(任期)

第7条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の  
残任期間とする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、  
別に定める。

附 則

この条例は、昭和47年1月1日から施行する。

附 則(平成12年3月21日条例第12号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月14日条例第27号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(韮崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 韮崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年  
4月韮崎市条例第11号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

### (3) 計画策定の経緯

開催年月日	協議内容等
令和6年6月25日	第1回スポーツ推進審議会 (1) 計画の概要について (2) アンケート調査について
令和6年11月26日	第2回スポーツ推進審議会 (1) 第1回審議会を受けてのアンケート調査項目について (2) アンケート調査結果について (3) ヒアリング調査結果について (4) 骨子案について
令和7年1月22日	第3回スポーツ推進審議会 (1) 計画素案について
令和7年2月28日	第4回スポーツ推進審議会 (1) 計画最終案について (2) パブリックコメントの実施について
令和7年3月5日 ～3月18日	パブリックコメント

### (4) アンケート調査報告書及びヒアリング調査報告書

別冊資料を参照

市ホームページ  
に掲載後「QRコ  
ード」として記  
載予定





### 第3期韮崎市スポーツ推進計画

- 発行月 令和7年3月
- 発行 韮崎市教育委員会  
〒407-8501 山梨県韮崎市水神 1-3-1  
TEL 0551-22-1111(代) FAX 0551-22-8479
- 編集 事務局 教育課スポーツ振興担当  
〒407-0024 山梨県韮崎市本町 4-9-2  
TEL・FAX 0551-22-0498